

社会教育のための諸事業

(目標)	
出張所を中心とする管内毎の組織的活動を助長し、進んで各地域の総合教育計画に、社会教育全般の活動の隆盛をはからうとする。	5月16日～19日 西白管内(東—中島—西郷)
(計画)	7月16日～19日 南会管内(館岩—伊南—南郷)
① みどり号の派遣	8月14日～17日 耶麻管内(塩川—堂島—姥堂—駒形)
② 社会教育研究地区の設定	8月25日～27日 北会管内(猪苗代—北会津—若松)
③ 県社会教育学会	9月3日～6日 双葉管内(大熊—竜田—大久—久の浜)
④ 視聴覚地区ライブラリーの育成	9月16日～19日 安積管内(湖南—三穂田—石川管内(平田—小平—大東))
⑤ その他の事業	9月19日～22日 大川管内(平田—小平—大東)
	9月26日～29日 両沼、耶麻管内(三島—昭和—駒形)
	11月7日～11日 田村管内(小野—大越—船引)
	11月13日～16日 石城管内(三和—遠野—田人)
	11月20日～23日 東白管内(鮫川—埴—矢祭)
	12月4日～7日 岩瀬管内(天栄—大里—東山)
	青年産業研究発表大会 2・19～20 福島市
	原美術展 5・19～30 福島市
	県合唱コンクール 10・7 須賀川市
	県演劇コンクール 12・1～2 郡山市
	県立学賞募集
	郷土芸能大会 11・24 平市

それらが福島県の社会教育に対して、どのような刺戟と変化を与え、またどんな成果をもたらしたかは、次節で詳述したい。

— いま大まかにいって —

昭和三十一年度の目標として「民間における各種指導者の組織化、有給職員と有志指導者の養成研修をおして出張所を中心とする管内の組織網を整備し、地域住民に対する課題解決のための資料の

提供および「みどり号」の派遣とあいまって地域における社会教育計画樹立のため、また地域社会改造への道筋を発見すること」においたのは、このような現状を把握しての上である。

さらに地域住民の自主的な学習の動きにどう対処するか。問題の核心はこの辺にあり、その動きを計画的に組織化していくことに今後の問題点のあることを認めねばなるまい。

第二節 目標に向ってどんな接近の仕方をこころ

みたか

中央のえらい人もどこかの真似ごとをして三割社会教育などといひ、またわれわれの調査した一九五六年五月発行「社会教育の現状とその問題点」でも一割の社会教育といふことばを使っている。

労働人口の一割しか公費でまかなわれぬ社会教育の網に引かかってこないことを嘆く。しかし社会教育というのはそういう公費でまかなわれぬ社会教育の網に引かからねば社会教育といえない

ものだろうか。むしろ公費などではまかなわれていないさやかな民衆の勉強のいとなみを本当の社会教育活動といひはいけないのか。われわれは、別表のよう現況とその問題点をとらえて、民衆自身が小グループをつくらせて勉強し得ることを願いつつ、そのため「刺戟的」な種を撒くという仕事につとめてきた。果してこの願いはどのくらい実のつたであらうか。

努力目標	現況とその問題点	計画の内容
(一) 勤労青少年の教育体制をととのえていく	学級総数五九三、うち学校を開設場所とするもの三六三(六一%) 講師所とすものは(七一%)を占める。学習内容においては一般教養中心主義で、学習形態から見ても学校教育的である。	勤労青年の生活実態に即した学習形態及び学習内容並びにこれに伴う指導者の問題を解決したい。
(二) 青年学級の充実	公民館の未整備が大きな阻止原因となっている。	○公民館の充実を促進する ○青年学級研究集会の開催 ○資料「共同学習」の利用
(三) 年少勤労者の自主的集団活動の強化	青年団数において昭二十八年に對し約三倍の七三四団体を数えるが、会員数において殆んど變っていない。小団体の傾向を指摘できる。	小団体の傾向を促進し、これを十代の年少者にまでひろめていくことも自主的な活動たらしめたい。
	また役員が年令が低下していることも事実であるが更に十代の年少勤労者の集団活動を勧めたい。	○青少年指導者講習会